



薬生薬審発 0703 第 2 号
令和 2 年 7 月 3 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

医薬品の一般的名称について

標記については、「医薬品の一般的名称の取扱いについて（平成18年3月31日薬食発第0331001号厚生労働省医薬食品局長通知）」等により取り扱っているところです。今般、我が国における医薬品一般的名称（以下「JAN」という。）について、新たに別添1のとおり定めたので、御了知の上、貴管下関係業者に周知方よろしく御配慮願います。

また、「医薬品の一般的名称について」（平成30年7月3日薬生薬審発0703第4号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知）の別添中、登録番号29-4-B14の記載内容について、別添2のとおり訂正するので御留意願います。

(参照)

「日本医薬品一般的名称データベース」<https://jpdb.nihs.go.jp/jan/Default.aspx>
(別添の情報のうち、JAN以外の最新の情報は、当該データベースの情報で対応することとしています。)

